

令和 2 年度  
国頭村簡易水道水質検査委託業務

月 報

令和 2 年 7 月

国頭村役場 建設課

(沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 3)

株式会社南西環境

(沖縄県中頭郡西原町字東崎 4-1)



令和2年度 国頭村簡易水道水質検査委託業務7月次の月報を別紙のとおり報告いたします。

(原水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0426 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(原水)		
採取地点	大川山浄水場	系統	
		受水点	
採取箇所	大川山浄水場		

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環境研究所  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字盛崎4-4  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日				
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0℃	水温	27.0℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	-	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	-	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.011	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	-	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	-	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	-	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	-	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	-	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	-	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	-	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	-	mg/L	-
	-	-	-		-	-	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0427 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(浄水)
採取地点	大川山浄水場 系統 受水点
採取箇所	辺戸36 辺戸共同店 系

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環 研南林  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字原崎4-4  
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8411

受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日				
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0℃	水温	27.0℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	25	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	2.0	度	5度以下
ジブromokロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	0.9	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.2	mg/L	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0428 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	大川山浄水場	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	浜49-1 浜グラウンド		

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字国頭4-4  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0 °C
		水温	27.0 °C
		天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	4	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	25	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-
	-	mg/L	0.01mg/L以下		-	-	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0429 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	辺土名浄水場	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	辺土名3 国頭村役場建設課		

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社 南西環 株式会社  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東橋4-4  
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0 °C
		水温	28.0 °C
		天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課	新垣 隆雄氏	

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/l	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	-	mg/l	0.0005mg/l以下	ブロモホルム*	-	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	-	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	-	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	-	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	-	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	-	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	-	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	-	mg/l	1mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	-	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	-	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	29	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/l	1mg/l以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	-	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	-	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	-	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/l	0.04mg/l以下	ジェオスミン	-	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	-	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	-	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	-	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	-	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	-	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	-	mg/l	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	-	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromocyclohexane*	-	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.4	mg/l	-
	-	mg/l	0.01mg/l以下		-	-	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0430 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(浄水)
採取地点	安波水源地 系統 受水点
採取箇所	安波110 安波公民館 系

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環 株式会社南西環  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日				
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0 °C	水温	32.0 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	2	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	26	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	6.8	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromokロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0431 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	安波水源地	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	安波1705 玉城親七宅		

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環 研南林  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎1-4 研南林  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0 °C
		水温	34.5 °C
		天候	晴れ
採取方法	土水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	26	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.0	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromokクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-
	-	mg/L			-	-	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正: 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正: 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。



(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0432 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(浄水)
採取地点	伊部浄水場 系統 受水点
採取箇所	安田858 安田公民館 系

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環 研南林  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字環崎4-4  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日				
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0 °C	水温	31.5 °C	天候	雨
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	35	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	8.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0433 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(浄水)
採取地点	伊部浄水場 系統 受水点
採取箇所	楚洲267 楚洲共同店 系

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環 環境衛生部  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原4-4  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和2年7月14日	検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日				
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0 °C	水温	32.0 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	35	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	8.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書  
(基準項目)

第 DW20-0434 号  
令和2年8月4日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	奥水源	地	系統
	-	-	受水点
	-	-	系
採取箇所	奥133 奥公民館		

厚生労働省登録番号第90号  
南保27水第1号  
株式会社南西環 境 研 究 所  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字廣橋4-14  
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年7月14日			検査期日	令和2年7月14日 ~ 令和2年7月17日		
採取日	令和2年7月14日	気温	31.0℃	水温	26.0℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	1	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	38	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.4	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、\*4項目の和である。

\*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

\*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

報告下限値及び検査方法

検査項目	報告下限値*	検査方法
1 一般細菌	0	標準寒天培地法
2 大腸菌	-	特定酵素基質培地法
3 カドミウム及びその化合物	0.0003	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
4 水銀及びその化合物	0.00005	還元気化-原子吸光光度法
5 セレン及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
6 鉛及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
7 ヒ素及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
8 六価クロム化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
9 亜硝酸態窒素	0.004	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.03	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12 フッ素及びその化合物	0.05	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
13 ホウ素及びその化合物	0.004	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
14 四塩化炭素	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
15 1,4-ジオキサン	0.005	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.0002	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
17 ジクロロメタン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
18 テトラクロロエチレン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
19 トリクロロエチレン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
20 ベンゼン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
21 塩素酸	0.06	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
22 クロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
23 クロロホルム	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
24 ジクロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
25 ジブromokロロメタン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
26 臭素酸	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27 総トリハロメタン	0.0004	クロロホルム、ジブromokロロメタン、ブromokジクロロメタン、ブromokホルムの和
28 トリクロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
29 ブromokジクロロメタン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
30 ブromokホルム	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
31 ホルムアルデヒド	0.001	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
32 亜鉛及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
33 アルミニウム及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
34 鉄及びその化合物	0.01	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
35 銅及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
36 ナトリウム及びその化合物	1	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)による一斉分析法
37 マンガン及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
38 塩化物イオン	1	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	滴定法
40 蒸発残留物	1	重量法
41 陰イオン界面活性剤	0.02	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42 ジェオスミン	0.000001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
43 2-メチルイソボルネオール	0.000001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
44 非イオン界面活性剤	0.005	固相抽出-吸光光度法
45 フェノール類	0.0005	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.1	全有機炭素計測定法
47 pH値	0.1	ガラス電極法
48 味	-	官能法
49 臭気	-	官能法
50 色度	0.5	透過光測定法
51 濁度	0.1	積分球式光電光度法

\* 単位:mg/l.(但し、大腸菌、pH、味、臭気は単位なし、一般細菌の単位は個/ml、色度と濁度の単位は度)